

第64回呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

令和3年6月18日(金)総合交通対策特別委員会終了後
Web会議方式

1 開 会

2 呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国, 県の動向 (福祉保健部) . . . 資料1

(2) 呉市の施設・イベントに係る対応方針 (事務局) . . . 資料2

3 市長発言

4 閉 会

令和3年6月18日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

福祉保健部福祉保健課

呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(令和3年6月18日時点)

(1) 国・県の動向

●国の対応状況

- R3 1月 7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
※対象区域：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 1月13日 「緊急事態宣言」の対象区域を変更
※対象区域に栃木県，岐阜県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，福岡県を追加
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 2月 2日 「緊急事態宣言」の期間を延長し，対象区域を変更
※2月8日以降，対象区域から栃木県を除外
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 2月 3日 特措法等一部改正（2月13日施行）
- 2月12日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 2月26日 「緊急事態宣言」の対象区域を変更
- 3月 5日 「緊急事態宣言」の期間を延長
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 3月18日 「緊急事態の終了」発出
- 3月18日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 3月18日 「緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応」発出
- 4月 1日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示」発出
- 4月 1日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月 9日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」発出
- 4月 9日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」発出
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 4月23日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」発出
※期間：4月25日～5月11日
- 4月23日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」発出
- 4月23日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月 7日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
- 5月 7日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」発出
- 5月 7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
- 5月14日 「緊急事態宣言」の区域変更
※ 北海道，岡山県，広島県を追加（期間：5月16日～31日）
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」発出
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定

- R3 5月21日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
 5月21日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
 公示」発出
 5月21日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
 5月28日 「緊急事態宣言」の期間延長
 5月28日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
 公示」発出
 5月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
 6月10日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
 公示」発出
 6月10日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
 6月17日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
 6月17日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
 公示」発出
 6月17日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定

●県の対応状況

- R3 1月16日 「第2次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」改正
 2月 4日 「第3次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」改正
 3月31日 「ひろしま徹底検査宣言」発出
 4月19日 ステージⅡに引き上げ
 5月 7日 ステージⅢに引き上げ
 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」発出
 5月14日 ステージⅣに引き上げ
 5月15日 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」（「緊急事態宣言」の発出に伴う）変更
 5月28日 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」（「緊急事態宣言」の発出に伴う）変更
 6月17日 「『緊急事態宣言』解除後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」変更

資料 2

令和3年6月18日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

事務局

(2) 呉市の施設・イベントに係る対応方針

令和3年6月21日から、広島県の方針を踏まえ、次のとおり対応する。

○市公共施設

屋内、屋外を問わず、感染防止対策を徹底することを条件に、原則開館する。

○市が主催するイベント

集中対策期間中は、次のものを除き、中止又は集中対策期間後に延期することを基本方針として、再検討する。

- ・ オンライン開催とするもの
- ・ 参加者が少数に限定され、かつ特定されており、3密を回避できる十分なスペース又は時間を有しているもの
- ・ 法令等により、この期間に実施することが止むを得ないもの